

(9. 1) 「放射性廃棄物問題に関する政府との会合」

< 3. 再処理事業問題：質問 >

- ① 六ヶ所再処理施設の遠心分離装置の多くが機能停止しているのではないかと？
- ② 地震で高レベル廃液を内蔵している各貯槽などに係る電源喪失や水素掃気系のパイプ等が破損した場合、水素爆発濃度に達する約7時間以内に本当に復旧できるのか？

(補足説明)

現在六ヶ所再処理工場における新規制基準に対する適合性審査が行われているが、これについて質問したい。工場内の高レベル廃液や放射性溶液を内蔵している多数の貯槽などでは、常に放射線分解水素が発生している。そのため、常にこれらの貯槽等では水素を掃気し、爆発濃度以下に押さえなければならない。日本原燃から提出された申請書では、大地震などにより電源喪失や水素掃気系のパイプ等が破損した場合、水素爆発濃度の8%に達する最短時間が約7時間とのことだ。その建屋で水素爆発する可能性がある貯槽等はウラン・プルトニウム混合脱硝建屋に3基、分離建屋に8基、精製建屋に15基と、主要製造工程に貯槽などの機器が多数存在することだ。

福島第一原発では津波が到来してから約24時間後に水素爆発が起きている。ところが六ヶ所再処理工場では、約7時間で水素爆発の濃度に達する貯槽などが全部で14基もある。大地震などにより、一旦工場内で水素爆発事故が起こると、これが引き金になり水素掃気系配管等が破損することにより、さまざまな貯槽に掃気用空気が入らなくなり、各貯槽で水素爆発が起こり始め、遂には高レベル放射性廃液の沸騰が開始され、蒸発乾固し、硝酸塩爆発が起こると、福島原発事故の何十倍もの放射能が環境へ放出されるはずだ。

大地震などが起こり、電源喪失や掃気系パイプや送風機が破損した場合、これらの多くの貯槽を7時間以内に復旧させることが本当にできるのか。このことについて厳重に審査しているのか。

(追1) 水素ガスを発生させるものは高レベル廃液だけでなくプルトニウム溶液なども該当するではありませんか？ そちらの方も同上の様な懸念があります。

(追2) 3・11前までは4 vol%が水素と空気の爆発濃度下限値とされ、到達時間などが示されてきましたが、新規制基準適合性審査において原燃は爆発濃度下限値を8 vol%だとして時間を延長させて申請しています。このこともおかしなことだと思います。爆発力の

違いとして申請していますが、安全を考えると4 vol%のほうで考えていくべきではないでしょうか？

- ③ 工場内の何箇所も同時多発し、火災や水素の小爆発（7時間以内で爆発濃度に達する容器がある？）が引き金になり水素掃気系配管等が破損すると、さまざまな貯槽に掃気用空気が入らなくなり、各貯槽で爆発が起こり始めるのではないかと？
- ④ このような事故発生の可能性について嚴重に審査しているか？
このような場合、JAEA東海再処理施設でも同じく対応できるのか？
- ⑤ ⑤六ヶ所再処理施設での 燃料濃縮工程で必要な遠心分離装置が大量に使えなくなった事例が去年の落雷の前にもあった。その時期はいつか？ システムが外部からサイバー攻撃された可能性はあったか？